

公立病院改革プランの概要

団 体 名	阿伎留病院組合						
プ ラ ン の 名 称	公立阿伎留医療センター改革プラン						
策 定 日	平成 21年 2月 23日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 25年度						
病院の現状	病 院 名	公立阿伎留医療センター					
	所 在 地	東京都あきる野市引田78番地1					
	病 床 数	310床					
	診 療 科 目	内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>二次医療を中心とした救急医療の充実、診療機能の拡充による高度・特殊医療等の推進 がん医療・緩和ケア医療の拡充、リハビリテーション医療の拡充 疾病、病診連携など地域医療連携の拡充、へき地医療の支援(過疎地医療(檜原診療所)の支援)、臨床研修病院としての研修医の育成、災害時医療の対応 上記の現行の役割に加え、以下を加えることとする。 1)周産期医療、2)感染症医療、3)保健・医療・福祉の共同研修等教育研修機能、4)子育て支援機能</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>病院の建設改良に要する経費の1/2(起債分を除く) 病院事業債元利償還金の2/3(14年度以前分)ないし1/2(15年度以降分)相当額 高度・特殊医療の経費(経費等から補助金、診療収入を差し引いた分) 救急医療の経費(経費等から補助金、診療収入を差し引いた分) リハビリテーション医療の経費(経費等から補助金、診療収入を差し引いた分) 周産期医療の経費(経費等から診療収入を差し引いた分) 小児医療の経費(経費等から診療収入を差し引いた分) 研究研修、経営研修経費(経費分の1/2) 共済組合追加費用の2/3相当額</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なものの)	19年度実績	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	74.9%	78.5%	85.3%	85.6%	86.6%	
	職員給与費比率	65.8%	61.4%	54.5%	54.8%	54.3%	
	病床利用率	62.8%	63.4%	79.3%	80.0%	80.7%	
	総収支比率	74.9%	78.5%	85.3%	85.6%	86.6%	
	医業収支比率	65.9%	69.5%	77.7%	78.1%	79.1%	
	実質収支比率	63.7%	62.1%	70.1%	70.6%	71.7%	
	修正医業収支比率	61.3%	65.6%	74.0%	74.4%	75.5%	
	材料費対医業収益比率	24.0%	24.6%	25.0%	25.0%	25.0%	
	薬品費対医業収益比率	10.9%	11.2%	11.8%	11.8%	11.8%	
	他会計繰入金対医業収益比率	18.2%	16.3%	13.6%	13.3%	12.9%	
上記目標数値設定の考え方	<p>経営の効率化に関する数値目標は、急性期病床の一部を回復期リハビリテーション病床に転用した場合を想定して算出。 (経常黒字化の目標年度:平成27年度)</p>						

				団体名 (病院名)	阿伎留病院組合 (公立阿伎留医療センター)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急患者取扱い件数		7,346件	8,080件	8,880件	9,770件	10,750件	年間延べ患者数
大学、他施設への医師派遣率		48.8%	48.8%	48.8%	48.8%	48.8%	
患者紹介率		19.7%	22.5%	30%	30%	30%	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的经营手法の導入	現在のところ、医事業務、宿直・警備業務及び清掃業務等幅広い範囲で業務の民間委託を実施している。現在のところ民間へ委託として残されているのは、栄養科の給食業務と臨床検査科の検体検査業務となっている。					
	事業規模・形態の見直し	空床病床の転換等事業規模の見直しについては、回復期リハビリテーション病床や療養病床への転換を図る。 ただし、当面は、急性期病床の一部を回復期リハビリテーション病床へ用途を検討する。					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 職員給与体系の見直しを図る。(平成21年度実施) 給与構造の見直し(成績主義の導入) 医師給与の特別改善を図る。(平成21年度実施予定) 給与費の削減、業務委託の推進、職員の適正配置。 契約の見直しを図る。(長期契約などによるスケールメリットの追求等) その他の経費削減・抑制対策 診療材料の請求漏れ防止。(SPDシステム導入済み) 後発医薬品の採用 委託料の見直し 省エネの推進・委託業務の検証 材料の有効期限切れ防止等・適切な室温理と節水 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> 医療機能に見合った診療報酬の確保を図る。 救急医療の充実 医療連携の強化による入院患者の確保 予防医学の充実・診療報酬査定削減 紹介率・逆紹介率の向上 未収金の発生防止と早期回収 未利用財産の活用等 患者アンケートの実施による顧客満足度の向上 					
その他	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざした医療機関となるように、医療センターを支援する住民組織を構築する。 経営感覚に富む人材の登用等 医師等の人材の確保対策 大学派遣医局員の弾力的勤務(特に女性医師) 人材派遣会社の活用 任期付職員の積極的な活用 後期臨床研修医の受入れ対策の強化 求人サイトの活用 女性医師の勤務環境の改善 						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	83.0%	18年度	71.0%	19年度	62.8%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	回復期リハビリテーション病床や療養病床等への転換等を踏まえて改善を図る。					

		団体名 (病院名)	阿伎留病院組合 (公立阿伎留医療センター)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当西多摩保健医療圏においては、平成20年4月現在29の病院があり、そのうち療養を含めた一般病院が22病院ある。この中で救急医療を担当している病院は7病院あり、内訳は民間が3病院、公立が4病院である。民間では、青梅市の高木病院(180床)、福生市の目白第二病院(176床)と大聖病院(129床)が東京都指定二次救急医療機関となっている。また、公立4病院のうち、三次救急医療は青梅市の青梅市立総合病院(562床)が担当し、二次救急医療機関は公立阿伎留医療センター(310床)、福生市の公立福生病院(211床)及び奥多摩町国民健康保険奥多摩病院(49床)が担当している。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	各都道府県においては、二次医療圏等の単位で公立病院の再編・ネットワーク化に向け、例えば、都道府県医療審議会や地域医療対策協議会に部会を設ける等の方法により、有識者を含めた検討・協議の場を設置した上で、都道府県病院・医療政策・都道府県財政・市町村財政のそれぞれの担当課等が一体となって計画・構想等を策定し、関係者の協力の下にこれを実施していくことが求められている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度	<内容> 改革プランの点検・評価の実施の準備 改革プランの点検・評価の実施 再編・ネットワーク化計画に関する検討・協議開始 検討・協議継続 検討・協議に基づく実施計画の策定 実施計画の実現
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	平成22年度	<内容> 平成22年度に改革プランの点検・評価の実施を行い、点検・評価結果に基づき、新経営形態への移行について結論を出し、平成23年度にかけて移行手続きの準備を開始する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	改革プランの実施状況の点検・評価等については、新たに有識者や地域住民等の外部委員により構成する評価委員会を設置し、管理者からの諮問に基づき点検・評価を実施する。	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	当該年度の決算資料がまとまった段階で点検・評価を実施する。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	阿伎留病院組合 (公立阿伎留医療センター)
--------------	--------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 医 業 収 益 a	3,563	3,900	4,241	5,067	5,149	5,241
	(1) 料 金 収 入	3,214	3,530	3,870	4,666	4,747	4,838
	(2) そ の 他	349	370	371	401	402	403
	うち他会計負担金	259	269	240	240	240	240
	2. 医 業 外 収 益	816	846	873	865	856	845
	(1) 他会計負担金・補助金	435	440	453	448	443	436
	(2) 国 (県) 補 助 金	336	377	388	384	380	376
	(3) そ の 他	45	29	32	33	33	33
	経 常 収 益 (A)	4,379	4,746	5,114	5,932	6,005	6,086
	入	1. 医 業 費 用 b	5,122	5,921	6,097	6,523	6,596
(1) 職 員 給 与 費 c		2,358	2,566	2,604	2,763	2,820	2,847
(2) 材 料 費		911	935	1,042	1,269	1,288	1,310
(3) 経 費		1,202	1,415	1,416	1,478	1,491	1,497
(4) 減 価 償 却 費		645	994	1,026	1,004	988	959
(5) そ の 他		6	11	9	9	9	9
2. 医 業 外 費 用		392	418	416	428	419	408
(1) 支 払 利 息		257	281	278	277	267	255
(2) そ の 他		135	137	138	151	152	153
経 常 費 用 (B)		5,514	6,339	6,513	6,951	7,015	7,030
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-1,135	-1,593	-1,399	-1,019	-1,010	-944	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	1	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	440	0	0	0	0	0
	特別損益 (D) - (E) (F)	-440	1	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	-1,575	-1,592	-1,399	-1,019	-1,010	-944	
累 積 欠 損 金 (G)	32	1,624	3,023	4,042	5,052	5,996	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,901	1,215	1,029	1,090	1,115	1,143
	流 動 負 債 (イ)	198	196	500	523	525	528
	うち一時借入金	0	0	300	300	300	300
	翌年度繰越財源 (ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
	差引 不良債務 (オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	79.4	74.9	78.5	85.3	85.6	86.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	69.6	65.9	69.6	77.7	78.1	79.1	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	66.2	65.8	61.4	54.5	54.8	54.3	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	71.0	62.8	63.4	79.3	80.0	80.7	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	阿伎留病院組合 (公立阿伎留医療センター)
--------------	--------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	2,400	200	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	40	91	367	369	390	501
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	285	287	293	354
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	2,440	291	652	656	683	855
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	2,440	291	652	656	683	855	
支 出	1. 建設改良費	3,008	376	0	10	10	10
	2. 企業債償還金	736	136	741	745	780	988
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	481	0	0	0	0	0
	支出計(B)	4,225	512	741	755	790	998
差引不足額(B) - (A) (C)		1,785	221	89	99	107	143
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,056	216	88	99	107	143
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	729	5	1	0	0	0
計(D)	1,785	221	89	99	107	143	
補てん財源不足額(C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額(E) - (F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 694,068	(0) 708,553	(0) 692,616	(0) 687,662	(0) 682,580	(0) 676,449
資本的収支	(0) 39,701	(0) 90,722	(0) 367,384	(0) 369,030	(0) 389,775	(0) 501,126
合計	(0) 733,769	(0) 799,275	(0) 1,060,000	(0) 1,056,692	(0) 1,072,355	(0) 1,177,575

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。